

<対策のポイント>

米の需給変化に即応し、加工用米・新市場開拓用米・米粉用米の安定供給を実現するため、流通事業者が策定する加工用米等の需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。

<事業目標>

- 加工用米・新市場開拓用米・米粉用米の安定的な供給体制の強化

<事業の内容>

1. 需給の変化に即した加工用米等の供給体制の構築

加工用米等の需給安定計画※1を策定した流通事業者が、各年の需給状況に対応しながら、**中長期的に加工用米等の安定的な販売**を行うために、翌年以降※2に販売することを念頭に置いた**加工用米等の保管経費等**を支援します。

- ① 対象作物 : 加工用米・新市場開拓用米・米粉用米
- ② 補助率 : 1/2以内（上限あり）
- ③ 支援対象経費：保管経費、集約経費（運送経費を含む）

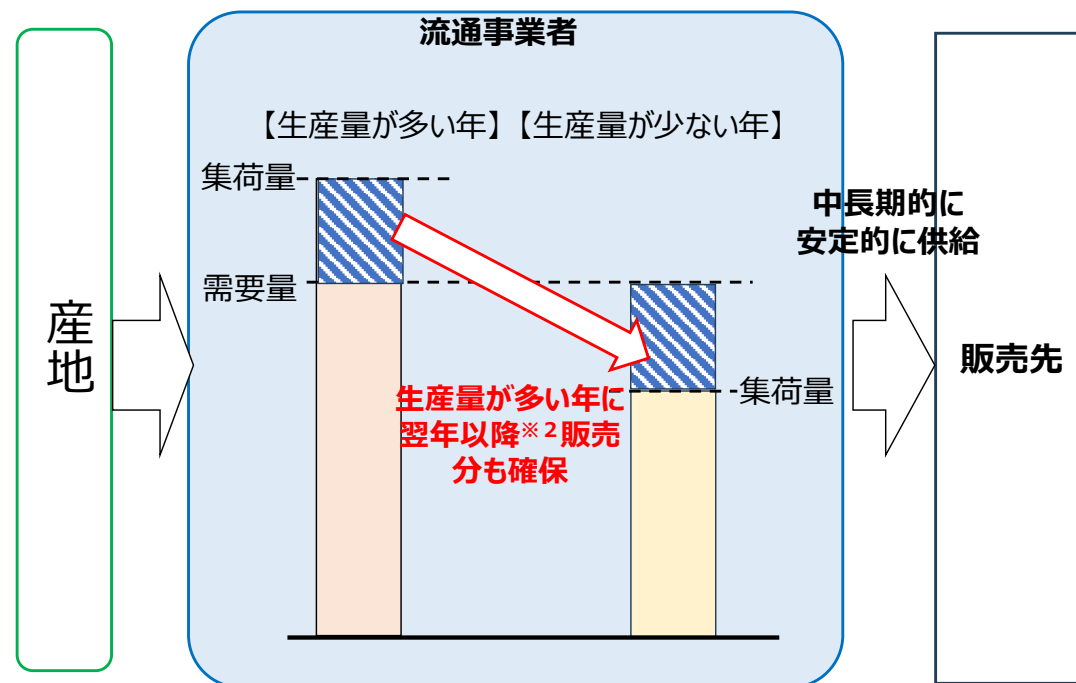
2. 連携体制の構築

流通事業者等の関係者の参画のもとで行う、加工用米等の需給安定計画の策定、生産・販売戦略の検討、取組に必要な調査等を支援します（定額）。

<事業イメージ>

※1 需給安定計画

- ✓ 流通事業者が策定する、加工用米・新市場開拓用米・米粉用米に関して、需給状況の変化に即した供給を行うために必要な取組内容、目標等を盛り込んだ計画



※2 翌年11月以降

[お問い合わせ先] 農産局企画課（03-3597-0191）

<事業の流れ>



1/2以内（上限あり）、定額

民間事業者